

2021 年度 第 3 回理事会議事録

1. 日 時: 2022年3月10日(金)13:30~14:30

2. 場 所:サイカパーキング(株) 7F 会議室及びオンライン

3. 出 席 者: 髙橋洋二会長、小林成基副会長、森井博専務理事、工藤智彰、

薬師寺愼二郎、武田有紀、児玉忠弘、阿部充、各理事

監事:三橋美和

陪席: 大橋純子 (ドコモ・バイクシェア)、山田慧史 (OpenStreet)、

久冨宏大 (OpenStreet)、上田ナオト (OpenStreet)、

和島由尚 (シーディアイ)、岡部文香 (蔦井)、

事務局:青木美雪、山内和、野口佐知

(理事8名、監事1名、陪席6名、事務局3名、総計18名)

はオンライン(Zoom)出席者

4. 内容:

髙橋会長挨拶

新型コロナウイルスの問題が解決していないため、今回もこのような形での開催となった。どうかよろしくお願いします。

《報告事項》

① ロードマップ進捗状況

事務局より報告を行った。今年度もコロナ禍の影響で延期・中止となったものもあったが、ほぼ予定通り進んでいる。今後も様子を見ながら進めていきたい。

② 会計報告

事務局より報告を行った。予算収入は当期収入 6,792,050+前期繰越額 7,382,971=14,175,021。予算支出は 11,534,000。当期予算収支は-4,741,950。次期繰越額は 2,641,021の予定であった。

これに対し、2 月末時点での収入合計は 13,636,686、支出合計は 1,943,005。次期繰越額は 11,693,731 となっている。3 月末時点での支出累計は 2,880,305、次期繰越額は 10,756,431 の見込み。予算との乖離の要因は、調査費・印刷費 5,000,000(次年度に実施予定)や総会・賀詞交歓会等のコロナ禍の影響による未実施のため。その他質疑は特になかった。

③ その他

小林副会長より、都議会とのやりとり等について報告があった。

東京都への働きかけについては、コロナ禍の影響で思うように進んでいない。 国交省 自転車活用推進本部とも内々にやり取りしているが、形になる要望を出した方が良いと思われる。現在草稿を執筆中であり、皆さんにお見せする予定。現在、地方自治体でシェアサイクルに前向きに取り組んでみたい希望が散見されるが、具体的にどうやったらいいのか分からないという自治体が圧倒的に多い。シェアサイクルあり方検討委員会等国側からガイドラインを示してもらうのが良いのではないか。そのためには我々事業者を含む団体から「自治体向けの導入指針を出してほしい」という要望を出すのが良いと考えている。現状は個別の案件に対し、自治体側も事業者側も手探りで行っている状態で、それぞれの思惑にずれがあるように思われる。

三橋:来週(3/18)の国交省との打ち合わせの際、ある程度事業者内で意見を すり合わせていってはどうか。

児玉:せっかく今日この場にお集まりなので、事業者毎に現時点での課題について、2,3 ずつ挙げていって共有・議論してはどうか。

三橋:私の事業者としての課題観をお伝えすると、 都の課税問題が喫緊の課題であるが、早期解決は難しいと考えている。 では他に事業者としてどのような点に支援いただきたいかというと、 駐輪場の付置義務問題があり、付置義務の中にシェアサイクルも含め てほしいという思いがある。

髙橋: 今挙げられている要望というのは、道路局の自転車活用推進本部へのものということだが、シェアサイクルの都市交通の中での位置づけ等についてはもともと都市局街路交通施設課ですべき話であり、そちらも巻き込んで都市局・道路局双方から自活本部へ働きかけるよう動いてほしい。

小林:まずは自活本部へ本部から各担当部局へという流れになっているので、注意 して進めていきたい。ご指摘ありがとうございます。

工藤:おそらく根幹的な部分としてこれからリクエスト・実現すべきなのは「シェアサイクルの法定義の確立」ではないかと考える。シェアサイクル自体が法定義されていないため、規制はないが、認められてもいないという状態である。かつて行政側とのやりとりに置いて「規制がないので緩和のしようがない」と言われたことがあり、この状態を打開するにはシェアサイクルについての法定義を定めることが必要ではないかと考えている。シェアサイクルのあり方検討委員会が再開される見通しなので、ここでの議論と合わせて

その場でも提案してみたい。

もうひとつは、道路交通法改正について。「特定小型原動機付自転車」の扱いについて改正された。キックボードの文脈で語られることが多いが、枠組みとしては電動アシスト自転車やフル電動自転車等も対象となり、どのように今後取り扱っていくのか、アプローチについて議論していくべきと考える。また、何か事故等があった際に、ひとくくりに「自転車」が悪者にされることは避けるべきと考えている。一説には自転車を歩道にあげることにより、自動車との接触事故が減ったとのことだが、、、、

小林: 自転車が歩道へ挙げられたことと事故の減少には実は因果関係が認められない。トータルの事故数が減っており、交通警察官の導入に起因すると考えられる。

児玉:歩道走行の話が出たが、歩道の幅や交通量によって、自転車走行の可不可に ついての区分を設けて運用してはどうかと考えている。

武田:皆さんの意見に付け加えさせていただくなら、もっと使いやすい補助金の あり方を再検討いただきたい。例えば地方都市に導入するにあたってその初 期投資から使えるような補助金の要件が求められている。

森井:私は協会設立当初から、シェアサイクルを普及させるには助成制度を作るべきだと考えていた。駐輪場の普及にあたっては補助金制度をまず作った。それがあって今日の駐輪場の普及が成り立っている。よって今、武田さんのおっしゃった補助金制度というのがシェアサイクル普及においての最大のテーマであると考える。今回の自活本部との打ち合わせでもぜひ議題にあげていただきたい。

小林:ぜひ盛り込みたいと思うが、上位法があるため地方自治体で勝手はできないのと、駐輪場の例でいえば成立までに3年を要しているなど「時間がかかる」の2点がネックポイントとなる。ここは腹を据えて長期を見込んだ計画を立てて取り組んでいくべきである。

《検討事項》

- ① 2022 年総会資料 (素案) について
 - ・2021 年度事業報告→事務局案に対し、特に質疑・修正提案はなかった。
 - ・2022 年度事業計画→前文は新会長へ依頼、具体的計画は各委員長・副委員長へ 依頼済み
 - ・2022 年度収支予算案→児玉理事から、会員による現場実態調査を通年プロジェクト (年3,4回)として実施すべきという提案があった。
 80 万~100 万の予算請求。

調査委員会として立ち上げ(児玉委員長)、来期活動へ組み込むこととなった。

- ・2022 年度役員の選任案→ 特に異論はなかった。髙橋会長、小林副会長は顧問に 就任いただく。
- ・2022 年度ロードマップ案・組織図案・会員名簿 →特に質疑等なかった。
- ② 総会開催について (5/11 (水))

協議の末、総会はオンライン・会議室でのハイブリッド開催とし、懇親会はなし、また総会後に、国土交通省より、今後のシェアサイクル行政のあり方について、また新会長・新副会長より施政方針演説を行う等の案が出た。

→ 引き続きコロナの様子を見ながら準備を進めていくこととなった。

《その他》

次年度は理事の改選期にあたり、理事の就任承諾書の提出が必要となるため、 後日事務局よりご連絡差し上げる手筈となった。

4. 次回開催予定

◎理 事 会: 2022 年 4 月 14 日 (木) 13:30~15:00

◎社員総会: 2022 年 5 月 11 日 (水)

以上の議事の経過及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、代表理事がこれに記名押印する。

2022年 3月 /7日

一般社団法人 日本シェアサイクル協会

代表理事

搏